

## 大阪発明協会、大阪大学・発明協会と連携協力に関する包括協定書を調印！

平成23年6月27日(月)15時より、大阪大学中之島センター9F特別会議室において大阪大学・社団法人発明協会・一般社団法人大阪発明協会連携協力に関する包括協定書調印式が行われた。



この協定は3団体それぞれが教育、研究、知的財産の活用及び社会貢献等の各分野で協力し、産学連携・社学連携の推進、地域社会の発展、人材の育成に寄与することを目的としたもので、調印式には調印者である大阪発明協会倉内憲孝会長、大阪大学鷺田清一総長、発明協会川田洋輝理事長のほか、大阪大学より西尾章治郎・高杉英一両理事・副学長、大阪大学知的財産センターより青江秀史センター長ならびに三成賢次副センター長、発明協会からは扇谷

高男参与、大阪発明協会からは樋口松夫専務理事が出席した。

調印式は高杉副学長の司会のもと、川田理事長、倉内会長、鷺田総長の挨拶を経て、連携協定の署名・調印が3者交換のもと行われ、3者握手の上プレスによる写真撮影が行われた。その後プレスによる質疑応答が行われた後、調印式は15時30分に閉会した。

連携協定の内容は下記の通りであるが、詳細な連携については今後積極的に検討していく予定である。

### ●連携協力内容

大阪大学との共同事業や共同研究の実施、知的・物的資源等の相互活用、人的交流の促進などの取り組み、情報交換の場の構築等を通して以下の項目について連携協力を進める。

- (1) 大学の「教育」機能を活用した社会貢献
- (2) 大学が有する知識、技術の社会還元
- (3) その他、相互に連携協力することが必要と認められる事項

### ●今後の主な取り組み

- (1) 大学の「教育」機能を活用した社会貢献
  - ① 社会人を対象とした、知的財産に関する市民講座、セミナー等の開催
  - ② 学生を対象とした、知的財産に関する寄付講座等の開設
  - ③ 少年少女発明クラブの共同開催
- (2) 大学が有する知識、技術の社会還元
  - ① 大学知的財産本部等の活動（出願、知的財産管理等）に対する支援
  - ② 産学官連携（共同研究、技術移転等）に対する支援
  - ③ 社学連携（知的財産の活用に資する法律相談、経営相談、海外展開等）に対する支援